

3 札幌市の食育推進計画アクションプラン(行動計画)

平成 20 年度～23 年度実績

注)

- 1 ■事業名を記載。第 3 次札幌新まちづくり計画事業は、事業名の前に(□)表記。
- 2 < >内に推進局を記載。
- 3 目標は、計画最終年度(H24 年度)までの目標値を記載。目標値が計画最終年度ではない事業は、予定最終年度を記載。目標値を数値化することがなじまない又は難しい事業は無記入。
- 4 H23 年度新規事業は H23 年度 新規

目 標	重点取組	主な施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
1 健康で活力ある人づくり	1-1 食育への関心を高め、健康な食習慣の確立	1-1-1 規則正しい食生活の啓発	<p>■ 早寝、早起き、朝ごはん推進運動 <保健福祉局・子ども未来局・区・教育委員会> 基本的な生活習慣が乱れ「夜ふかしをする」「朝食を食べない」子供が増えています。これらの生活習慣が子どもの学習意欲体力、気力に影響を及ぼしていることが指摘されています。</p> <p>子供の生活リズムを向上させるために、保健所、保健センター、子育て支援センター、学校等では保護者や児童に対して早寝、早起き、朝ごはん運動を進めます。 対象[乳幼児の保護者、児童・生徒、児童・生徒の保護者] 実績(現状値): 毎日朝食をとる小学生 H20: 82.1% H21: 調査 — H22: 調査 — H23: 84.6% (目標 平成23年度調査 100%)</p> <p>■ 食関連企業等から食育情報発信事業<保健福祉局> 保健所では、食関連企業の飲食店等からの食育情報発信をしやすいするために、食育情報のホームページを開設します。 また民間広報誌に食育情報を提供し、食育情報が発信しやすい取組を行います。 対象[市民] 実績(現状値): 食育ホームページからの情報発信(更新) H20: 2回 H21: 60回 H22: 32回 H23: 76回 (目標 各年6回)</p> <p>■ ホームページによる情報提供<子ども未来局> 保育所で実施している離乳の進め方や離乳食についてホームページに掲載し、情報を提供します。また、保育所における食物アレルギーのある児童への対応マニュアルについても掲載します。 対象[市民] 実績(現状値): 子ども未来局ホームページからの情報提供 離乳食についての更新回数 H20: 0回 H21: 4回 H22: 4回 保育所の給食、食育、離乳食についての更新回数 H23: 12回 (目標 各年4回)</p> <p>■ 地域・職場の健康相談の活用<保健福祉局> 地域職域連携のもと、保健所では、メタボリックシンドローム予防対策として札幌市食生活指針などの食育情報を職場の健康相談に活用できるようにします。 対象[勤労者] 実績(現状値): 地域職域連携事業 情報提供回数 H20: 1回 H21: 1回 H22: 1回 H23: 0回 (目標 各年1回)</p>

目 標	重点取組	主な施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）																																								
1 健康で活力ある人づくり	1-1 食育への関心を高め、健康な食習慣の確立	1-1-1 規則正しい食生活の啓発	<p>■ 保健センターの食育＜保健福祉局・区＞</p> <p>保健センターでは、子どもの心身の健全な発育のために、乳幼児健診の機会を利用し、保護者に対する食支援を行います。</p> <p>また、母乳または育児用ミルクから幼児食へ移行する離乳食について学ぶ講習会や、妊産婦を対象とした母親教室・マタニティクッキングの機会などを利用して、生活リズムの整った食生活の必要性について啓発します。</p> <p>また、地域の健康づくり事業を通じて食育を進めます。</p> <p>対象[乳幼児の保護者、妊産婦] 実績(現状値):3歳児健診啓発数</p> <table border="0"> <tr><td>H20:</td><td>13,708人</td></tr> <tr><td>H21:</td><td>13,029人</td></tr> <tr><td>H22:</td><td>13,367人</td></tr> <tr><td>H23:</td><td>13,880人</td></tr> </table> <p>(目標 各年 12,000人)</p> <p>母親教室参加者数</p> <table border="0"> <tr><td>H20:</td><td>2,722人</td></tr> <tr><td>H21:</td><td>2,425人</td></tr> <tr><td>H22:</td><td>2,807人</td></tr> <tr><td>H23:</td><td>3,457人</td></tr> </table> <p>(目標 各年 2,600人)</p> <p>■ 栄養相談＜子ども未来局＞</p> <p>保育所では、入所児童の保護者や子育て中の人に対して離乳の進め方や栄養・食生活に関する相談や情報の提供を行います。また、子どもの生活リズムを整え、朝ごはんを食べる習慣を身につけるよう啓発します。</p> <p>子育て支援総合センターや区保育・子育て支援センターでは、子育てサロンを常設し、食生活を含めた様々な相談を行ったり、保育所の給食の展示や希望者には献立表の配布を行います。</p> <p>対象[保育所入所児童の保護者] 実績(現状値):栄養相談実施数</p> <table border="0"> <tr><td>H20:</td><td>1,162人</td></tr> <tr><td>H21:</td><td>1,182人</td></tr> <tr><td>H22:</td><td>1,987人</td></tr> <tr><td>H23:</td><td>1,847人</td></tr> </table> <p>(目標 各年 1,600人)</p> <p>対象[子育て中の人] 実績(現状値):栄養相談実施数</p> <table border="0"> <tr><td>H20:</td><td>568人</td></tr> <tr><td>H21:</td><td>526人</td></tr> <tr><td>H22:</td><td>641人</td></tr> <tr><td>H23:</td><td>664人</td></tr> </table> <p>(目標 各年 1,200人)</p> <p>■ 学校給食の実施＜教育委員会＞</p> <p>学校給食は、成長期にある子どもの心身の健全な発達のため栄養バランスのとれた食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることはもとより、食に関する指導を効果的に進めるための生きた教材としての役割を果たしていきます。</p> <p>対象[児童・生徒] 実績(現状値):市内全小・中学校で実施</p> <table border="0"> <tr><td>H20:</td><td>305校(全小中学校)</td></tr> <tr><td>H21:</td><td>305校(全小中学校)</td></tr> <tr><td>H22:</td><td>305校(全小中学校)</td></tr> <tr><td>H23:</td><td>301校(全小中学校)</td></tr> </table> <p>(目標 301校(全小中学校))</p>	H20:	13,708人	H21:	13,029人	H22:	13,367人	H23:	13,880人	H20:	2,722人	H21:	2,425人	H22:	2,807人	H23:	3,457人	H20:	1,162人	H21:	1,182人	H22:	1,987人	H23:	1,847人	H20:	568人	H21:	526人	H22:	641人	H23:	664人	H20:	305校(全小中学校)	H21:	305校(全小中学校)	H22:	305校(全小中学校)	H23:	301校(全小中学校)
H20:	13,708人																																										
H21:	13,029人																																										
H22:	13,367人																																										
H23:	13,880人																																										
H20:	2,722人																																										
H21:	2,425人																																										
H22:	2,807人																																										
H23:	3,457人																																										
H20:	1,162人																																										
H21:	1,182人																																										
H22:	1,987人																																										
H23:	1,847人																																										
H20:	568人																																										
H21:	526人																																										
H22:	641人																																										
H23:	664人																																										
H20:	305校(全小中学校)																																										
H21:	305校(全小中学校)																																										
H22:	305校(全小中学校)																																										
H23:	301校(全小中学校)																																										

目 標	重点取組	主な施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
1 健康で活力ある人づくり	1-1 食育への関心を高め、健康な食習慣の確立	1-1-1 規則正しい食生活の啓発	<p>■ 給食試食会の開催＜教育委員会＞ 学校では、給食試食会を開催し、家庭・地域へ食育情報を提供します。 対象[児童・生徒の保護者] 実績(現状値):実施している学校数 H20:283校 H21:276校 H22:277校 H23:271校 (目標 301校(全小中学校))</p> <p>■ 家庭教育事業＜教育委員会＞ 家庭における教育力向上のため、幼稚園、小学校、中学校の保護者などを対象に家庭教育の知識、子どもの心の理解、親の役割などについて計画的・継続的に自主学习する「家庭教育学級」を通じて、食育に関する情報提供を行います。 対象[児童・生徒の保護者] 実績(現状値):家庭教育学級数 H20:205学級 H21:203学級 H22:201学級 H23:188学級 (目標 214学級)</p> <p>■ 食育講座の開催＜子ども未来局＞ 保育所、区保育・子育て支援センターや子育て支援総合センターでは、「食育講座」を開催し、子育て中の人などへ離乳の進め方や望ましい食生活について啓発を行います。また、入所児童に食習慣や衛生についての関心を高める「食育指導」を行います。 対象[子育て中の人・一般] 実績(現状値):食育講座参加者 H20:736人 H21:1,278人 H22:862人 H23:951人 (目標 700人)</p> <p>* 公立保育所栄養士及び子育て支援総合センター指導実績 対象[保育所入所児童] 実績(現状値):食育指導人数 H20:2,252人 H21:2,711人 H22:5,040人 H23:5,718人 (目標 1,700人)</p> <p>* 公立保育所栄養士指導実績</p> <p>■ 食育年間計画の作成＜子ども未来局＞ 生涯の生活習慣の基礎となる乳幼児期に、適切な食習慣を身につけることはQOLを向上させ、健やかな生活を送るうえで大切なことです。保育所では、食育の目標を、食を営む力の基礎を培うこととし、食育年間計画を作成します。 対象[保育所] 実績(現状値):食育年間計画を作成している施設数 H20:138施設 H21:180施設 H22:198施設(全施設) H23:205施設(全施設) (目標 全施設)</p>

目 標	重点取組	主な施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
1 健康で活力ある人づくり	1-1 食育への関心を高め、健康な食習慣の確立	1-1-2 栄養バランスのとれた食事の普及啓発	<p>■ 日本型食生活の普及 ＜保健福祉局・子ども未来局・区・教育委員会＞ ご飯を主食として、野菜や肉、魚、海そうなどがバランスよくとれる「日本型食生活」の推進を図り、脂質のとり過ぎを防ぐ食事の啓発に努めます。 保健所・保健センターでは、特定給食施設指導や地域の健康教育において普及・啓発します。 子ども未来局では、職員の研修会などを開催し、普及・啓発に努めます。また、家庭でも食事の栄養バランスに関心を深めるよう給食だよりを活用して「日本型食生活」について情報を提供します。 学校では、給食だよりなどを活用して「日本型食生活」について啓発します。</p> <p>対象[市民] 実績(現状値):保健所特定給食施設指導件数 H20:590 施設 H21:569 施設 H22:618 施設 H23:621 施設 (目標 各年 140 施設)</p> <p>保健センター健康教育回数(日本型食生活) H20:274 回 H21:361 回 H22:486 回 H23:675 回 (目標 各年 100 回)</p> <p>職員研修回数:子ども未来局 H20:1 回 H21:1 回 H22:1 回 H23:2 回 (目標 各年 1 回)</p> <p>給食だより発行施設数:子ども未来局 H20:190 施設 H21:193 施設 H22:198 施設(全施設) H23:205 施設(全施設) (目標 全施設)</p> <p>給食だより発行施設数:教育委員会 H20:305 校 H21:305 校 H22:305 校 H23:301 校 (目標 301 校(全小中学校))</p> <p>■ 野菜摂取強化事業＜保健福祉局・子ども未来局・区・教育委員会＞ 保健所では8月を野菜摂取強化月間と定め、関係機関等と連携し野菜摂取の強化に取り組めます。 野菜販売店で野菜レシピの配布などを行う働きかけを行います。保健センターでは、野菜レシピなどを配布し野菜摂取強化の啓発を行います。 保育所では、毎月配布する献立表に「1日は野菜の日」を表記します。また、8月の「野菜摂取強化月間」では、ポスターの掲示、野菜レシピや給食だよりの配布を行い野菜摂取の関心を高めます。子どもや保護者等への食教育も積極的に行います。 教育委員会では、啓発ポスターの掲示や給食だよりへの掲載などを通して野菜摂取強化月間について啓発に努めます。</p> <p>対象[市民] 実績(現状値):保健福祉局レシピ配布数 H20:40,000 枚 H21:60,000 枚 H22:40,000 枚 H23:40,000 枚 (目標 各年 30,000 枚)</p>

目 標	重点 取組	主な 施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
1 健康で活力ある人づくり	1-1 食育への関心を高め、健康な食習慣の確立	1-1-2 栄養バランスのとれた食事の普及啓発	<p>対象[保育所入所児童の保護者] 実績(現状値):野菜レシピ等発行施設数 H20:190 施設(全施設) H21:193 施設(全施設) H22:198 施設(全施設) H23:205 施設(全施設) (目標 全施設)</p> <p>対象[保育所入所児童と保護者] 実績(現状値):食指導実施施設数 H20:169 施設 H21:193 施設 H22:198 施設(全施設) H23:205 施設(全施設) (目標 160 施設)</p> <p>対象[子育て中の人、一般] 実績(現状値):食指導実施人数 H20:2,126 人 H21:3,757 人 H22:4,891 人 H23:5,575 人 (目標 各年 3,200 人)</p> <p>* 公立保育所栄養士及び子育て支援総合センター指導実績</p> <p>■ 牛乳・乳製品摂取強化事業<保健福祉局・区> 保健所・保健センターでは、健康フェアなどでボランティア団体等と協働で、牛乳・乳製品に関するパネル展示や料理レシピ等を配布し啓発に努めます。 対象[市民] 実績(現状値):よい食生活をすすめるグループ講習会 H20:6,218 人 H21:4,775 人 H22:5,788 人 H23:5,879 人 (目標 各年 6,000 人)</p> <p>■ 食事バランスガイド等の普及・啓発<保健福祉局・区> 農林水産省と厚生労働省が共同で策定した「食事バランスガイド」や札幌市食生活指針策定検討委員会が策定した「札幌市食生活指針」を活用し、何をどれだけとることが必要なのか等、適切なエネルギーのとり方等を地域の健康づくり教室などの機会に、肥満度の指数(BMI)と併せ普及・啓発し、適正体重の人の増加を目指します。 対象[市民] 実績(現状値):食事バランスガイド、食生活指針等の啓発数 保健センター啓発数 H20:35,570 人 H21:43,652 人 H22:15,645 人 H23:33,752 人 (目標 各年 6,000 人)</p> <p>■ さっぽろ食スタイルの普及・啓発 <市民まちづくり局・保健福祉局・環境局・経済局・子ども未来局・区・教育委員会> 北海道の豊かな食材を使用した「北海道型食生活」を環境に配慮して実践し、次の世代に「食を大切に作る心」を伝える「さっぽろ食スタイル」の啓発を行います。 平成 23 年度は、市民の皆さんからレシピを募集、コンテストを実施し、レシピ集を作成・発行したほか、パネル展を実施し、啓発を行いました。 対象[市民] 実績(現状値):保健所啓発件数 H23:2 件(パネル展) (目標値 H24:80 件 保健所・区保健センター)</p>

目 標	重点 取組	主な 施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
1 健康で活力ある人づくり	1-2 楽しく食べる工夫の提案	1-2-1 楽しく食事を囲む機会の拡大	<p>■ 給食だよりの発行<子ども未来局・教育委員会> 子どもだけの食事(孤食)は、栄養の偏る恐れがあることが指摘されていますが、栄養状態の問題だけではなく親子のコミュニケーションを図る上でも、共に食卓を囲む意義があります。 忙しい毎日を送る生活の中でも、共に食べることの意義を保育所や学校で発行する給食だよりに通じて保護者に啓発します。 対象{保育所・小中学校の児童・生徒の保護者} 実績(現状値):給食だよりの発行施設数 H20:子ども未来局 190 施設 H21:子ども未来局 193 施設 H22:子ども未来局 198 施設(全施設) H23:子ども未来局 205 施設(全施設) (目標 全施設)(月1回) :給食だよりの発行施設数 H20:教育委員会小中学校数 305 校 H21:教育委員会小中学校数 305 校 H22:教育委員会小中学校数 305 校 H23:教育委員会小中学校数 301 校 (目標 301校(全小中学校))</p> <p>■ 家庭教育学級の活用<教育委員会> 家庭教育学級などを活用して、幼稚園、小学校、中学校の保護者などが、楽しく食卓を囲む機会の重要性について学ぶ機会を作ります。 対象{幼稚園児、児童・生徒の保護者など} 実績(現状値):家庭教育学級における食に関する活動回数 H20:194 回 H21:193 回 H22:157 回 H23:100 回 (目標 各年 250 回)</p> <p>■ 給食時間の食指導の充実<子ども未来局> 保育所では、給食時間に友達と楽しく会食することや正しいマナーを身につけられるように食指導の充実を図ります。 対象{保育所入所児童} 実績(現状値):食指導実施施設 H20:190 施設(全施設) H21:193 施設(全施設) H22:198 施設(全施設) H23:205 施設(全施設) (目標 全施設)</p>
		1-2-2 食を楽しむ環境づくり	<p>■ 高齢者ひとくち講座の開催<保健福祉局> 低栄養や閉じこもり予防等を目的として、ひとり暮らしの高齢者が楽しく集える機会を作り、栄養に関する講話や軽食の提供などを内容とした「高齢者ひとくち講座」をボランティア団体の食生活改善推進員協議会の協力を得て開催します。 対象{介護予防センター利用者} 実績(現状値):高齢者ひとくち講座開催数 H20:57 回 H21:71 回 H22:67 回 H23:— (目標 300 回(各年 60 回))</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">H23 年度 終了</div>

目 標	重点 取組	主な 施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
1 健康で活力ある人づくり	1-2 楽しく食べる食事の提案	1-2-2 食を楽しむ環境づくり	<p>■ すこやか食育支援事業の開催＜保健福祉局・区＞</p> <p>介護予防センター、食のボランティア団体の食生活改善推進員協議会、各区保健センター管理栄養士との協働事業として、高齢者の食生活で重要な「低栄養」の予防や、水分の補給、よく噛んで食べることなど、食生活で気をつけてほしいことを説明し、簡単な調理、試食を行います。</p> <p>対象{65歳以上の市民}</p> <p>実績(現状値):すこやか食育支援事業開催回数 H23:30回 (目標 30回(各区3回))</p> <p>■ 乳幼児検診での普及・啓発＜保健福祉局・区＞</p> <p>保健センターでは、3歳児健診などを活用して、「食」を楽しむ機会を作ります。</p> <p>対象{3歳児健診受診の保護者}</p> <p>実績(現状値):3歳児健診啓発数 H20:13,708人 H21:13,029人 H22:13,367人 H23:13,880人 (目標 各年12,000人)</p> <p>■ 給食時間の食指導の充実＜教育委員会＞</p> <p>学校では、給食時間に友達と楽しく会食することや正しいマナーを身につけられるように食指導の充実を図ります。</p> <p>対象{児童・生徒}</p> <p>実績(現状値):教育委員会 H20:小中学校数305校(全小中学校) H21:小中学校数305校(全小中学校) H22:小中学校数305校(全小中学校) H23:小中学校数301校(全小中学校) (目標 301校(全小中学校))</p> <p>■ 家庭料理レシピ集の作成＜保健福祉局・区＞</p> <p>保健所・保健センターでは、家族で食事作りに取り組みやすくするために、家庭料理レシピを作成し、健康づくりの教室参加者等へレシピを配布します。</p> <p>対象{健康づくり教室参加者、親子料理教室参加者等}</p> <p>実績(現状値):親子料理教室・男性料理教室・マタニティクッキング参加者数 H20:1,727人 H21:2,479人 H22:2,153人 H23:3,524人 (目標 各年1,500人)</p> <p>母親教室参加者数 H20:2,722人 H21:2,425人 H22:2,807人 H23:3,457人 (目標 母親教室参加者全員)</p> <p>■ ボランティア団体による啓発事業＜保健福祉局・区＞</p> <p>保健センターでは、食生活改善推進員などのボランティア団体が望ましい食事のとり方などについて普及啓発するための支援を行います。</p> <p>対象{ボランティア団体}</p> <p>実績(現状値):保健センターボランティア支援回数 H20:64回 H21:71回 H22:91回 H23:61回 (目標 各年60回)</p>

目 標	重点 取組	主な 施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
1 健康で活力ある人づくり	1-2 楽しく食べる食事の提案	1-2-2 食を楽しむ環境づくり	<p>■ 農業体験などの食体験<経済局> 「さとらんど」が企画し、農業体験や料理教室を通じて、収穫の喜びや食事の大切さを共感できるように体験型学習の充実を図ります。 対象〔市民〕 実績(現状値): 農業体験事業参加者 H20: 37,000人 H21: 44,000人 H22: 53,000人 H23: 82,000人 (目標 各年 100,000人)</p> <p>■ 家庭責任の分担意識にかかると啓発<市民まちづくり局> 男女共同参画室では、料理やあと片付けを含めた家事・育児などの家庭責任を、男女がともに担い、支えあって生活していくための意識啓発を行います。 対象〔市民〕 実績(現状値): 男女共同参画センター ライフプラン講座 実施回数・参加者数 H20: 1回・8人 H21: 1回・20人 H22: 1回・19人 H23: 1回・12人 (目標 各年 1回)</p> <p>■ 男性の食事づくり参加への支援<保健福祉局・区> 保健センターでは、男性の食生活の自立や地域で健康づくり活動を行うことを目的に開催する「男性料理教室」等を支援します。 対象〔成人男性〕 実績(現状値): 男性の料理教室支援回数 H20: 23回 H21: 22回 H22: 32回 H23: 110回 (目標 各年 10回以上)</p> <p>■ 学校ホームページの活用<教育委員会> 学校では、楽しく食べる意義などを学校ホームページを活用し情報を発信します。 対象〔児童・生徒・保護者・市民〕 実績(現状値): H20: 120校 H21: 133校 H22: 155校 H23: 181校 (目標値 なし)</p>

目 標	重点 取組	主な 施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
1 健康で活力ある人づくり	1-3 「食」への感謝の心の育成	1-3-1 「食」の大切さを伝える環境づくり	<p>■ 食の大切さを伝える＜保健福祉局・区＞ 動植物の命を受け継いで、私たちの「食」が成り立っていますが、普段の生活では「食」の大切さを実感することが少なくなっています。 食生活改善推進員協議会などのボランティア団体と共に食の大切さを伝えます。 対象{健康料理教室参加者、食育フェア等参加者} 実績(現状値): H20: 18,355人 H21: 11,850人 H22: 13,751人 H23: 11,775人 (目標 各年 1,000人)</p> <p>■ 小学生の農業体験等の機会拡充＜教育委員会＞ 教育委員会では、子どもが食への関心を一層高めるとともに、食の大切さへの理解をさらに深められるよう、「さっぽろ学校給食フードリサイクル事業」と関連を図りながら、農業体験等の食料生産に係る体験的な学習の機会を拡充します。 対象{小学生} 実績(現状値): 農業体験等の体験的な学習の実施小学校 H20: 10校 H21: 2校 H22: 10校 H23: 135校 (目標 小学校 204校(全小学校))</p> <p>■ いただきます。ごちそうさま運動 ＜保健福祉局・子ども未来局・区・教育委員＞ 保健センターでは、乳幼児健診や妊産婦対象の母親教室などの機会に「食」の大切さについて啓発します。 保育所や学校では、給食や食指導などを通して「食」の大切さを学ぶ機会を作ります。 対象{乳幼児の保護者、妊産婦} 実績(現状値): 3歳児健診啓発数 H20: 13,708人 H21: 13,029人 H22: 13,367人 H23: 13,880人 (目標 各年 12,000人) 母親教室啓発数 H20: 2,722人 H21: 2,425人 H22: 2,807人 H23: 3,457人 (目標 各年 2,600人) 対象{保育所入所児童} 実績(現状値): 給食実施施設数 H20: 190施設(全施設) H21: 193施設(全施設) H22: 198施設(全施設) H23: 205施設(全施設) (目標 全施設)</p> <p>対象{小中学生} 実績(現状値): H20: 小中学校数 305校(全小中学校) H21: 小中学校数 305校(全小中学校) H22: 小中学校数 305校(全小中学校) H23: 小中学校数 301校(全小中学校) (目標 301校(全小中学校))</p>

目 標	重点 取組	主な 施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
1 健康で活力ある人づくり	1-3 「食」への感謝の心の育成	1-3-1 「食」の大切さを伝える環境づくり	<p>■ 市場見学の受け入れ<経済局></p> <p>札幌の食の流通の拠点である中央卸売市場では、魚や野菜、果物などの生鮮食料品の流通に関する理解を深めるために、展示室、資料室、セリの様子を見ることができる見学者通路を整備し、見学者の受け入れを行なっています。また、場内の調理実習室では、旬の食材を使った各料理教室を開催し、流通する豊富な食材に感謝するとともに、食べ物を無駄にせず大切にすることを育みます。</p> <p>対象〔市民、料理教室参加者〕</p> <p>実績（現状値）：市場見学来場者累計 H20:11,384人 H21:10,617人 H22:33,741人 H23:44,784人 （目標 各年10,000人）</p> <p>（*H22年度市場まつり、平成23年度消費拡大フェアの来場者数を含む） （市場で学ぶ・作る・食べる「やさい・くだもの料理教室」参加者） H20:237人 H21:386人 H22:755人 H23:729人 （目標 各年440人）</p> <p>（「おさかな料理教室」参加者） H20:1,886人 H21:2,033人 H22:2,197人 H23:1,738人 （目標 各年2,500人）</p> <p>（*市場見学来場者には、料理教室と併せて見学をした者を含む。）</p> <p>■ やさい・くだもの消費拡大フェア<経済局></p> <p>消費者を招待し、会場内に設置した中央卸売市場PRコーナー、試食コーナー、栄養学ミニセミナー等を通じて、野菜や果物の品種や調理方法、栄養価などについて学ぶ機会を作りました。</p> <p>対象〔市民〕</p> <p>実績（現状値）：やさい・くだもの消費拡大フェア参加者 H20:1,000人 H21:一人 （目標 各年800人）</p> <p>■ 市場まつり<経済局></p> <p>市場開設50周年を記念し、市場を開放して市民に市場の役割を周知するとともに、来場者に食の大切さをアピールしました。</p> <p>対象〔市民〕</p> <p>実績（現状値）：来場者 H22:22,000人 （目標 なし）</p> <p>■ 消費拡大フェア<経済局></p> <p>市場を開放して市民に市場の役割を周知するとともに、来場者へ食育に関するパンフレットを配布する等、食の大切さをアピールします。</p> <p>対象〔市民〕</p> <p>実績（現状値）：来場者 H23:32,000人 （目標 H23年度30,000人、H24年度32,000人）</p>

目 標	重点 取組	主な 施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
2 市民が暮らしやすい環境づくり	2-1 環境に配慮した食生活の推進	2-1-1 環境を考えた食生活の普及・啓発	<p>■ もったいない運動 <市民まちづくり局・保健福祉局・環境局・経済局・子ども未来局・区・教育委員会> 食生活を通して廃棄物の少ない生活を進め、環境を守る意識を育てていくことが必要になっています。 食育関係局では、あらゆる機会にもったいない運動を進めます。保健所・保健センターでは、ご飯の盛り方等に配慮する運動を進め食品を捨てないようにする運動を進めます。 ごみ減量化の意識の向上とともに、適正なエネルギー摂取を図るために、エネルギー表示の取組も併せて行います。 もったいない運動を広めていくために、市民からエコクッキングなどの「もったいない」情報を集めます。 対象〔市民・飲食店〕 実績（現状値）：もったいない運動参加店数 H21:113店 H22:119店 H23:120店 （目標 H24:250店）各年50店程度 もったいない情報数 H21:67件 H22:94件 H23:98件 （目標 H24:500件）各年100件程度</p> <p>■ マイはし運動<保健福祉局・区> 保健所・保健センターでは、市民が飲食店を利用する際に、わりばしの使用を控え自分のはしを使用する「マイはし運動」を推進します。 対象〔職員・市民〕 実績（現状値）：市役所地下食堂わりばし使用量 H20:1,800膳 H21:1,500膳 H22:一膳 （目標 300膳/日）</p> <p>■ エコ学習会の開催<環境局> リサイクルプラザでは、幼稚園、小・中学生を対象に紙芝居やビデオなどを活用し、ごみ減量とリサイクルに関する情報提供を行います。また、一般市民を対象として学習会の開催も行います。 対象〔市民〕 実績（現状値）：H20:10回 H21:12回 H22:25回 H23:38回 （目標 各年12回）</p> <p>■ 生ごみ減量・リサイクル講師派遣事業<環境局> リサイクルプラザでは、町内会や学校等の団体（10人程度）が生ごみを堆肥化するなどのテーマで学習会を行う場合に講師を派遣します。 対象〔市民〕 実績（現状値）：H20:48回 H21:45回 H22:28回 H23:11回 （目標 各年40回）</p>

目 標	重点 取組	主な 施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
2 市民が暮らしやすい環境づくり	2-1 環境に配慮した食生活の推進	2-1-1 環境を考えた食生活の普及・啓発	<p>■ 生ごみ減量等の展示事業<環境局> リサイクルプラザでは、わかりやすいごみの分別方法や、生ごみ堆肥化コーナーなどで、ごみの減量やリサイクルに関する情報提供を行います。 対象〔市民〕 実績（現状値）：H20：12回 H21：12回 H22：12回 H23：12回 （目標 各年12回）</p> <p>■ アラエール号の利用<環境局> リサイクルプラザでは、飲食が伴うイベントで、できるだけごみを出さないようにするために、食器洗浄機を搭載した小型トラックの「アラエール号」の貸し出しを行います。 対象〔市民〕 実績（現状値）：H20：41回 H21：24回 H22：22回 H23：21回 （目標 各年45回）</p> <p>■ GOMIマガジン等の発行<環境局> 環境事業部では、GOMI マガジンや生ごみハンドブックなどを活用し、ごみ減量化に向けて市民啓発を行います。 対象〔市民〕 実績（現状値）：H20：22,000部 H21：20,000部 H22：10,000部 H23：10,000部 （目標 各年20,000部）</p> <p>□ さっぽろ学校給食フードリサイクル<教育委員会> 食育・環境教育のひとつとして、給食調理の過程で出る調理のくずや生ごみを堆肥化し、農家はその堆肥を利用して作物を栽培し、給食の食材に、その作物を利用するというリサイクルを確立します。 対象〔小学校・中学校〕リサイクル堆肥を使用した作物の提供校 実績（現状値）：H20：305校 H21：305校 H22：305校 H23：301校 （目標 301校（全小中学校））</p> <p>■ 「ごみ減量」等の学習会の開催<教育委員会> 家庭教育学級などで「ごみ減量とリサイクル」などを学ぶ機会を作ります。 対象〔幼稚園園児、児童生徒の保護者など〕 実績（現状値）：家庭教育学級におけるごみ減量・リサイクルに関する活動回数 H20：42回 H21：59回 H22：18回 H23：15回 （目標 各年17回）</p>

目 標	重点 取組	主な 施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
2 市民が暮らしやすい環境づくり	2-1 環境に配慮した食生活の推進	2-1-1 環境を考えた食生活の普及・啓発	<p>■ エコクッキングの推進＜保健福祉局・環境局・区＞ 保健センター等では、食材を無駄にしないことや、ガスや電気などのエネルギーを無駄にしない料理の推進を図るために、ボランティア団体等とともにエコクッキングの普及に努めます。 対象〔市民〕 実績（現状値）：エコクッキング市民啓発回数 保健福祉局啓発回数 H20:167回 H21:220回 H22:173回 H23:220回 （目標 各年180回）</p> <p>■ 家庭用廃食油資源化促進事業＜環境局＞ 環境事業部では、家庭から排出される使用済み食用油（廃食油）の減量・資源化及び地球温暖化・大気汚染の防止を促進するため、廃食油の回収及びバイオディーゼル燃料への資源化を行います。 対象〔市民〕 実績（現状値）：廃食油回収拠点数 H20:192か所（H21.4.1現在） H21:279か所（H22.4.1現在） H22:285か所（H23.4.1現在） H23:303か所（H24.4.1現在） （H22目標 200か所 H23維持） 廃食油回収量 H20:41,311㍓ H21:97,810㍓ H22:122,944㍓ H23:131,702㍓ （H22目標 84,000㍓）</p> <p>■ さっぽろエコ市民運動＜環境局＞ 環境都市推進部では、食材を無駄なく使うなどの環境に優しい行動が記載された“エコライフレポート”を市民に提出してもらい、それによるCO2削減効果を木の本数に換算し、“エコライフの森”として植樹等を実施します。 対象〔市民〕 実績（現状値）：エコライフレポートの集計に基づく植樹本数 H23年度 終了 H20:48,558本（累計） H21:86,774本（累計） H22:154,433本（累計） H23:廃止 （目標 累計10万本）</p> <p>■ 環境情報誌「えこぼろ」による環境講座の紹介＜環境局＞ 環境都市推進部では、毎月環境情報誌「えこぼろ」を発行し、エコクッキングなどの環境に関するイベント・講座の情報や、暮らしに役立つエコ知識などを紹介します。 対象〔市民〕 実績（現状値）：環境情報誌「えこぼろ」発行数 H20:毎月5,000部 H21:毎月5,000部 H22:毎月5,000部 H23:毎月4,000部 （目標 毎月5,000部）</p> <p>■ さっぽろ食スタイルの普及・啓発（再掲） ＜市民まちづくり局・保健福祉局・環境局・経済局・子ども未来局・区・教育委員会＞ 対象〔市民〕 実績（現状値）：保健所啓発件数 H23:2件（パネル展） （目標値 H24:80件 保健所・区保健センター）</p>

目 標	重点取組	主な施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
2 市民が暮らしやすい環境づくり	2-2 食の安全・安心に関する情報提供	2-2-1 「食」の安全に関する情報の提供	<p align="center">安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業<保健福祉局></p> <p>■ 安全・安心な食のまち・さっぽろ推進委員会の開催<保健福祉局> 保健所では、食産業や観光の振興も視野に入れた食の安全・安心に関する総合的な施策の推進を図ります。 対象[市民・食品関連事業者] H22年度 終了 安全・安心な食のまち・さっぽろ推進委員会会議開催回数 H20:2回 H21:4回 H22:一回 (目標 H21～22で6回 H22.3月で会議終了 ※提言手交)</p> <p>□ さっぽろ食の安全・安心推進ビジョン<保健福祉局> 食の安全と信頼の確保に関する施策は、市民生活や食産業・観光等の振興を支える基盤として一層の強化・充実が必要であることから、今後の施策の方向性を示す指針として「さっぽろ食の安全・安心推進ビジョン」を策定し、ビジョンに基づき取組を推進します。 対象[市民、食品関連事業者] 実績(現状値):H22 策定(H23.2 策定) →期間:平成22年度～26年度</p> <p>□ さっぽろ食の安全・安心推進委員会<保健福祉局> 食の安全と信頼の確保に係る施策の推進にあたり、市民意見及び各分野の専門的な見識を反映させ、安全・安心な食のまち・さっぽろの実現を目指します。 対象[市民、食品関連事業者、食に関する学識経験者など16名で委員会構成] 実績(現状値):H22:1回開催 H23:1回開催 (目標 年1～2回開催)</p> <p>□ 食の安全・安心体感フェア<保健福祉局> 食の安全安心に関するさまざまな情報の提供を通じて、より多くの市民(消費者)や事業者が食の安全・安心についての関心を高めてもらい、かつ市民(消費者)、事業者、行政が連携・協働して食の安全・安心を目指す機運を醸成することなどを目的に開催します。 対象[市民、食品関連事業者] 実績(現状値):H22:1回、来場者数(2日間合計延べ人数)30,910人 H23:1回、来場者数(2日間合計延べ人数)26,145人 (目標 年1回開催)</p> <p>□ さっぽろ食の安全・安心モニター<保健福祉局> 札幌市から委嘱された市民モニターが、食品の表示や、利用されている店舗の衛生状態などについて調査・報告をし、あわせて食の安全・安心についての情報や意見を提出します。 対象[市民] 実績(現状値):モニター委嘱 H22:30名 H23:30名 (目標 年30名にモニター委嘱)</p> <p>□ さっぽろ食の安全・安心推進協定<保健福祉局> 札幌市と食品事業者、食品関連団体等との間で協定を結び、連携・協働して食の安全・安心についての取組を推進します。 対象[食品関連事業者] 実績(現状値):H21:25件(3団体、22事業者) H22:113件(6団体、107事業者) H23:16件(16事業者) (目標 年30～40件 協定締結)</p> <p>□ 食品健康危機管理シミュレーション事業<保健福祉局> 対象[事業者] 実績(現状値): H23:1回 (目標値 年1回) 大規模食中毒や感染症を想定し、関係機関や事業者との連携や迅速な情報発信などの危機管理体制の確認と対応能力の向上を図るためシミュレーション訓練を実施します。</p>

目 標	重点 取組	主な 施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
2 市民が暮らしやすい環境づくり	2-2 食の安全・安心に関する情報提供	2-2-1 「食」の安全に関する情報の提供	<p>■ 市場見学の受け入れ＜経済局＞（再掲） 中央卸売市場では、魚や野菜、果物などの生鮮食料品の流通に関する理解や、食の安全安心に関する市場機能の役割について理解を深めるために、展示室、資料室、セリの様子を見られる見学者通路を整備し、市場見学の受け入れを行っています。 対象〔市民〕 実績（現状値）：市場見学来場者累計 H20: 11,384 人 H21: 10,617 人 H22: 33,741 人 H23: 44,784 人 （目標 各年 10,000 人） （* H22 年度市場まつり、平成 23 年度消費拡大フェアの来場者数を含む）</p> <p>■ 市場まつり＜経済局＞（再掲） 市場の役割を周知し、来場者に食の大切さをアピールしました。 対象〔市民〕 実績（現状値）：来場者 H22: 22,000 人 （目標 なし）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 100px;">H22 年度のみ</div> <p>■ 消費拡大フェア＜経済局＞（再掲） 市場の役割を周知し、来場者へ食育に関するパンフレットを配布する等、食の大切さをアピールしています。 対象〔市民〕 実績（現状値）：来場者 H23: 32,000 人 （目標値 H23 年度 30,000 人、H24 年度 32,000 人）</p> <p>■ 魚や野菜、果物の情報発信＜経済局＞ 中央卸売市場では、市場ホームページ等を活用し、魚や野菜、果物の取引量や旬の食材の情報発信、市場としての安全安心の取組を紹介しています。 対象〔市民〕 実績（現状値）：ホームページの更新 H20: 2 回 H21: 31 回 H22: 36 回 H23: 62 回 （目標 各年 2 回以上）</p>

目 標	重点 取組	主な 施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
2 市民が暮らしやすい環境づくり	2-2 食の安全・安心に関する情報提供	2-2-1 「食」の安全に関する情報の提供	<p>■ 消費者センター展示コーナー＜市民まちづくり局＞ 消費者センターでは、展示コーナーにおいて、商品選択に必要な知識や暮らしに役立つ知識の普及と啓発を行います。 対象{市民} 実績(現状値):利用者 H20:19,461人 H21:18,073人 H22:14,888人 H23:12,633人 (目標 18,000人)</p> <p>■ 学校からの情報発信＜教育委員会＞ 学校では、給食の時間などを通して食品の衛生的な取扱いについて学習します。 対象{児童・生徒} 実績(現状値):H20:小中学校 305校 H21:小中学校 305校 H22:小中学校 305校 H23:小中学校 301校 (目標 301校(全小中学校))</p> <p>■ 保育所で食品衛生に関する指導＜子ども未来局＞ 保育所では、給食を食べる前の手洗いやクッキングなどを通して衛生について学習します。 対象{保育所入所児童} 実績(現状値):指導実施施設数 H20:190施設(全施設) H21:193施設(全施設) H22:198施設(全施設) H23:205施設(全施設) (目標 全施設)</p> <p>■ 消費者啓発-食への意識と知識の向上＜市民まちづくり局＞ 消費生活に関する基礎的な知識を総合的に学ぶ消費生活セミナーの一環として、市民を対象とした食品表示に関わるシリーズ講座を実施します。 対象[市民] 実績(現状値):食品表示に関する講座実施 H21:10回、360人 H22:10回、327人 H23:10回、354人 (目標 各年10回)</p> <p>小学生以上の市民を対象とし、簡易テストを取り入れた、「体験テスト講座」を消費者センターの体験テスト室で実施 対象[市民] 実績(現状値):体験テスト講座実施 H20:24回、787人 H21:21回、596人 H22:36回、759人 H23:42回、970人 (目標 各年30回)</p> <p>■ 営業者の自主的な衛生管理の推進＜保健福祉局＞ 保健所では、自主的に的確な衛生管理を行う施設を認定する「札幌市食品衛生管理認定制度(しょくまる)」の周知・普及を図り、営業者が安全な食品を提供するよう支援します。 対象{食品関連事業者} 実績(現状値):食品衛生管理認定制度認定施設数 H20:25施設 H21:31施設 H22:43施設 H23:52施設 (目標 50施設)</p>

目 標	重点 取組	主な 施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
2 市民が暮らしやすい環境づくり	2-2 食の安全・安心に関する情報提供	2-2-2 事業者による食品安全情報の普及・啓発	<p>■ 立入検査の実施<保健福祉局> 保健所では、営業施設への立入検査時に、事業者自らが食品安全情報の発信を積極的に行うよう指導を行います。 対象{食品関連事業者} 実績(現状値): のべ立入検査施設数 H20:49,511 施設 H21:51,324 施設 H22:56,848 施設 H23:57,888 施設 (目標 各年 50,000 施設)</p> <p>■ 食品安全情報の情報提供<保健福祉局> 保健所では、事業者対象の講習会を開催し、事業者から消費者へ安全情報を積極的に発信するよう支援します。 対象{食品関連事業者} 実績(現状値): 食品衛生講習会回数 H20:100 回 H21:108 回 H22:123 回 H23:125 回 (目標 各年 110 回)</p>
		2-2-3 リスクコミュニケーションの推進	<p>■ 食品衛生監視指導計画の策定及び公表<保健福祉局> 保健所では、食品衛生監視指導計画の策定時に市民等から広く意見を求めて、市民等の意見を反映させた計画を策定するとともに、監視指導の実施結果について公表するなど、行政と市民との意見交換・情報交換を図ります。 対象{市民} 実績(現状値): 毎年策定 H22: 策定 H23: 策定 (目標 毎年策定)</p> <p>■ 「食の安全」市民フォーラムの開催<保健福祉局> 保健所では、「食の安全」市民フォーラムを開催し、市民、食品関連事業者、行政などが、食の安全について相互に情報や意見を交換し、関係者相互の理解を深めます 対象{市民、食品関連事業者} H22 年度 終了 実績(現状値): H20: 参加人数 123 人 H21: 参加人数 108 人 H22: 終了 (目標 各年 150 人) ※「安心・安全な食のまち・さっぽろ推進事業」に統合</p> <p>安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業<保健福祉局></p> <p><input type="checkbox"/> さっぽろ食の安全・安心市民交流事業<保健福祉局> 食の生産、製造等の現場で、食の安全のための取組を実際に見て、事業者と直接意図する市民交流事業を実施します。 対象{市民} 実績(現状値): 実施回数 H21:5 回 H22:5 回 H23:3 回 (目標 年 5 回) ※H23 年度から類似の「さっぽろ子ども食品Gメン体験事業」とあわせて生産・製造・流通・販売の各1回の計4回開催に変更</p> <p><input type="checkbox"/> さっぽろ子ども食品Gメン体験事業<保健福祉局> 子どもたちに食の安全について知識・理解を深めてもらうため、市内の小学生とその保護者対象とした「子ども食品Gメン体験事業」を実施します。 対象{小学校高学年(及びその保護者)} 実績(現状値): 実施回数 H23:1 回 (目標 市民交流事業・子ども食品Gメン体験事業あわせて 年 4 回)</p>

目 標	重点取組	主な施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
2 市民が暮らしやすい環境づくり	2-3 農業を身近に感じる都市環境の実現	2-3-2 札幌の農業や農産物に関する理解の促進	<p>■ 観光農園等への支援<経済局> 農政部では、生産者が直接消費者と接して農の魅力伝えるために、観光農園や直売所などへの支援を行います。 対象{市民} 実績(現状値):直売に取り組む農家数 H20:72軒 H21:104軒 H22:131軒 H23:130軒 (目標 80軒)</p> <p>■ 特色ある農産物に高付加価値をつける取組<経済局> 農政部では、さっぽろとれたてっこ農産物の普及拡大を図るため、商工観光産業等との連携による農産物の加工・ブランド化を推進します。 対象{市民} 実績(現状値):認証加工品目数 H20:5品目 H21:7品目 H22:7品目 H23:9品目 (目標 8品目)</p> <p>■ 園児、児童、生徒に向けた教育事業<経済局> 農政部では、保育園、幼稚園、学校などにおいて、農業の体験や農業者との交流を通じて、農業や農産物に関する理解を深める取組を行います。(農体験リーダー制度 H19 発足) 対象{園児・児童・生徒} 実績(現状値):派遣校 H20:5校 H21:7校 H22:9校 H23:9校 (目標 各年6校)</p> <p>■ 広報誌等の発行<経済局> 農政部では広報誌やインターネット等を活用し、農業者、関係機関、消費者との情報交換等を行い、互いにコミュニケーションがとれる環境を整えます。 対象{市民、生産者・関係団体} 実績(現状値):「北の大地」の発行 H20:年4回 H21:年4回 H22:年4回 H23:年4回 (目標 各年4回)</p>

目 標	重点取組	主な施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
2 市民が暮らしやすい環境づくり	2-3 農業を身近に感じる都市環境の実現	2-3-3 「顔の見える農業の実現」	<p>■「顔の見える農業」の確立＜経済局＞ 農政部では、土壌や農薬使用などの生産条件や、生産から消費まで流過程に関する情報を伝え、安全・安心な「顔の見える農業」を確立します。 対象{市民・生産者} 23年度は以下の事業を実施した。 ・安全・安心な札幌産農畜産物「さっぽろとれたてっこ」認証制度の運営。 ・札幌の農業・農畜産物を紹介する児童向けのパンフレットを製作し、市内の小学生に配布、活用してもらった。 ・市内生産物の流通・消費についてまとめたリーフレットを製作・配布した。 (目標値なし)</p> <p>■「さっぽろとれたてっこ」認証制度＜経済局＞ 農政部では、札幌で生産された新鮮で質の良い農産物の「さっぽろとれたてっこ」の普及拡大に努めます。 対象{市民・生産者} 実績(現状値): 認証農家数 H20:140 戸 H21:153 戸 H22:155 戸 H23:159 戸 (目標 165 戸)</p> <p>■「さっぽろスイーツ」などの創造＜経済局＞ 産業振興部では、地元農産物を使用した「さっぽろスイーツ」など食品ブランドを創造します。 対象{市民・関連事業者} 実績(現状値): スイーツ王国さっぽろ推進協議会への参画会員数 H20:134 社 H21:150 社 H22:155 社 H23:153 社* (H23 目標 160 社) *10 社が参画したものの、廃業などにより会員数は減少</p>

目 標	重点取組	主な施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
3 市民みんなのできる食文化	3-1 食文化の継承と情報の発信	3-1-1 北海道型食生活の普及・啓発	<p>■ 北海道型食生活の普及 <市民まちづくり局・保健福祉局・子ども未来局・区・教育委員会> 食育関係局では、ご飯を主食として、野菜や肉、魚、海そうなどがバランスよくとれる「日本型食生活」に、北海道の食材を使った「北海道型食生活」が健康と環境に優れていることを普及・啓発します。 消費者センターでは、広報紙を活用して、テーマに沿った情報を提供するように努めます。</p> <p><市民まちづくり局> 対象{市民} 実績(現状値): 広報紙掲載回数 H20: 2回 H21: 1回 H22: 一回 ※H22年度から広報紙の掲載内容を消費者被害の未然防止に特化 (目標 各年2回)</p> <p>保健所、保健センターでは、市民・食品事業者に対して「北海道型食生活」が健康や環境に優れていることを地域の健康づくり事業や食品事業者研修会等で普及・啓発します。 また、私の「北海道型食生活」の献立を募集し、普及・啓発します。</p> <p><保健福祉局・保健所> 実績(現状値): 離乳期講習会啓発回数 H20: 215回 H21: 207回 H22: 215回 H23: 222回 (目標 各年195回)</p> <p>母親教室啓発数 H20: 2,722人 H21: 2,425人 H22: 2,807人 H23: 3,457人 (目標 各年2,600人)</p> <p>北海道型食生活の応募数 H21: 35件 H22: 102件 H23: 116件 (目標 21年度から各年100件)</p> <p>保育所では、給食だよりを活用し「北海道型食生活」を普及・啓発します。</p> <p><子ども未来局> 対象{保育所入所児童の保護者等} 実績(現状値): 「北海道型食生活」の普及・啓発 H20: 0施設 H21: 193施設 H22: 198施設(全施設) H23: 205施設(全施設) (目標 全施設)</p> <p>学校では、給食時間、給食試食会、給食だよりなどを活用して、「北海道型食生活」を普及・啓発します。</p> <p><教育委員会> 対象{児童・生徒} 実績(現状値): H20: 小中学校数 198校 H21: 小中学校数 142校 H22: 小中学校数 141校 H23: 小中学校数 132校 (目標 301校(全小中学校))</p>

目 標	重点取組	主な施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
3 市民みんなのできる食文化	3-1 食文化の継承と情報の発信	3-1-1 北海道型食生活の普及・啓発	<p>■「食」を楽しむ提案＜経済局＞ 産業振興部では「さっぽろスイーツ」など、札幌で生まれ育った「食」を楽しみ育むことを提案します。 対象{市民・関連事業者} 実績(現状値): スイーツ王国さっぽろ推進協議会への参画会員数(再掲) H20:134社 H21:150社 H22:155社 H23:153社 (H23目標 160社)</p> <p>■ 保育所給食から情報発信＜子ども未来局＞ 保育所では、保育所給食などで四季の食材の利用など、気候風土に適した食材の利用や節分やひな祭りなどの行事食への取組を提案します。 対象{保育所入所児童} 実績(現状値): 情報を発信する施設数 H20:190施設(全施設) H21:193施設(全施設) H22:198施設(全施設) H23:205施設(全施設) (目標 全施設)</p> <p>■ 学校給食から情報発信＜教育委員会＞ 学校給食では、石狩汁などの郷土料理の提供やひな祭りなどの行事食への取組を行います。 対象{児童・生徒} 実績(現状値): H20:小中学校数 305校(全小中学校) H21:小中学校数 305校(全小中学校) H22:小中学校数 305校(全小中学校) H23:小中学校数 301校(全小中学校) (目標 301校(全小中学校))</p> <p>■「やさい・くだものの料理教室」の開催＜経済局＞ 中央卸売市場では、青果物の普及と消費の拡大、市場流通について学ぶことを目的に、北海道で取れた野菜や果物を使い、市場で学ぶ・作る・食べる「やさい・くだもの料理教室」を開催します。 対象{市民} 実績(現状値): 市場で学ぶ・作る・食べる「やさい・くだもの料理教室」 開催回数 H20:10回 H21:10回 H22:18回 H23:18回 回 (目標 各年10回)</p> <p>■「おさかな料理教室」の開催＜経済局＞ 中央卸売市場では、魚の普及と消費の拡大、市場流通について学ぶことを目的に、北海道近海で取れた魚を使い「おさかな料理教室」を開催します。 対象{市民} 実績(現状値): 「おさかな料理教室」参加数 H20:1,886人 H21:2,033人 H22:2,197人 H23:1,738人 (目標 各年2,500人)</p>

目 標	重点取組	主な施策	食育推進計画の事業（H20～H23 年）
3 市民みんなのできる食文化	3-1 食文化の継承と情報の発信	3-1-1 北海道型食生活の普及・啓発	<p>■ さっぽろ食スタイルの普及・啓発(再掲)</p> <p>対象{市民}</p> <p>実績(現状値): 保健所啓発件数 H23: 2 件(パネル展) (目標値 H24: 80 件 保健所・区保健センター)</p>
		3-1-2 情報発信と食環境整備	<p>■ 「目利きの達人見～つけた！」運動の推進<経済局> H23 年度 終了</p> <p>中央卸売市場では、高齢者等に小売店の情報を発信することにより、高齢者等が買物に興味を持ち外出の機会が増え、地域住民とのつながりを深め、生きがいを持つことに寄与し、最終的には、消費者が小売店での対面販売を通じて旬の食材や料理方法などを知ることにより、目利きの達人となることを目標に「目利きの達人見～つけた！」運動を推進していきます。</p> <p>また、市場ホームページを活用しこの運動の周知に努めます。</p> <p>対象{市民}</p> <p>実績(現状値): 科学的アプローチ会議 H20: 1 回 H21: 0 回 H22: 0 回 H23: 終了 (目標 各年 2 回)</p> <p>科学的アプローチ会議関連料理教室 H20: 1 回 H21: 3 回 H22: 3 回 H23: 終了 (目標 各年 1 回)</p> <p>ラジオドラマの作成・放送 H20: 3 回 H21: 3 回 H22: 0 回 H23: 終了 (目標 各年 2 回)</p> <p>地域FM放送局でのPR H20: 6 回 H21: 4 回 H22: 0 回 H23: 終了</p> <p>■ 「食」の情報発信<経済局></p> <p>中央卸売市場では、テレビ中継等を利用し、旬の生鮮食品情報を発信しています。</p> <p>また、旬の魚、野菜、果物などの食の情報について、市場ホームページでもお知らせしています。</p> <p>対象{市民}</p> <p>実績(現状値): ホームページの更新等 H20: 34 回 H21: 31 回 H22: 36 回 H23: 307 回 (目標 各年 2 回以上)</p>

目 標	重点取組	主な施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
3 市民みんなのできる食文化	3-1 食文化の継承と情報の発信	3-1-2 情報発信と食環境整備	<p>■ 食品衛生の情報発信＜保健福祉局＞（再掲） 保健所では、食品衛生情報誌「キッチンメール」や食品の安全性に関するパンフレットの発行や、ホームページなどにより、市民に「食」の安全について、情報提供を行います。 対象{市民} 実績(現状値):キッチンメール発行数 H20:15,000部 H21:15,000部 キッチンメール等啓発資料発行数 H22:15,000部 H23:28,000部 (目標 各年15,000部)</p> <p>出前講座 H20:15回 H21:13回 H22:26回 H23:19回 (目標 各年20回)</p> <p>■ 栄養情報の発信＜子ども未来局＞ 保育所や各区の保育・子育て支援センター、子育て支援総合センターでは、給食だよりを発行したり、講座を行い、子どもの食育や栄養の重要性についての情報を発信します。 対象{保育所入所児童の保護者、子育て中の人、一般} 実績(現状値):食育講座回数 H20:63回(内:子育て支援総合センター10回) H21:78回(内:子育て支援総合センター10回) H22:67回(内:子育て総合支援センター10回) H23:71回(内:子育て総合支援センター10回) (目標 70回)</p> <p>実績(現状値):給食だより発行施設数 H20:190施設(全施設) H21:193施設(全施設) H22:198施設(全施設) H23:205施設(全施設) (目標 全施設)</p> <p>■ 外食料理栄養成分表示推進事業＜保健福祉局・区＞ 保健所では、健康づくりを進めるためにエネルギーの表示を3品以上行う飲食店を「栄養成分表示の店」として登録し、ホームページ等で紹介していきます。 保健センターでは、「栄養成分表示の店」への理解促進を図るために市民啓発を行います。 実績(現状値):「栄養成分表示の店」登録数 H20:1,393店 H21:1,532店 H22:1,544店 H23:1,563店 (H24年目標 3,000店)各年約600店 「栄養成分表示の店」啓発回数 H20:300回 H21:299回 H22:298回 H23:285回 (目標 326回)</p>

目 標	重点取組	主な施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
3 市民みんなのできる食文化	3-1 食文化の継承と情報の発信	3-1-2 情報発信と食環境整備	<p>■ 食物アレルギー食への対応<子ども未来局・教育委員会></p> <p>保育所給食では、食物アレルギーのある子どもに対し、必要に応じて個別に配慮した給食を提供します。また、毎年、食物アレルギーの実態調査を行い、対策を検討します。</p> <p>学校では、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、食物アレルギーのある児童生徒に対し除去食等の対応を行います。</p> <p>対象{保育所入所児童}</p> <p>実績(現状値):食物アレルギー食対応施設数 H20:179 施設 H21:184 施設 H22:190 施設(全施設) H23:205 施設(全施設) ※8施設については対象者なし (目標 全施設)</p> <p>実績(現状値):食物アレルギー実態調査対象施設数 H20:190 施設(全施設) H21:193 施設(全施設) H22:198 施設(全施設) H23:205 施設(全施設) (目標 全施設)</p> <p>対象{児童生徒}</p> <p>実績(現状値):除去食等の対応校数 H20:85 校 H21:235 校 H22:244 校 H23:256 校 (目標 除去食等の対応が必要な全学校)</p> <p>■ 「食のまち」札幌の推進<経済局></p> <p>産業振興部では、「札幌の食」のブランド化を図るため、スイーツを切り口としたイベントの開催や食品見本市への出展、食に関する情報発信拠点の整備など、重点的、複合的に食産業の振興を支援し「札幌の食」を国内外に発信します。</p> <p>対象{市民・関連事業者}</p> <p>実績(現状値):スイーツ王国さっぽろ推進協議会への参画会員数 (再掲) H20:134 社 H21:150 社 H22:155 社 H23:153 社 (H23 目標 160 社)</p> <p>「食のまち」札幌発信拠点の整備 H21:整備 ※ さっぽろスイーツカフェ H22:維持 H23:維持 (目標 H23 維持)</p> <p>対象{市民・関連事業者}</p> <p>実績(現状値):北海道の「食」と札幌市民をつなぐ情報サイト H22:整備 ※さっぽろもぐー H23:維持 (目標 H23 維持)</p>

目 標	重点取組	主な施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
3 市民みんなのでつくる食文化	3-2 「地産地消」の推進	3-2-1 消費者と生産者の理解促進	<p>■ 農業応援団の育成<経済局> 日本の食料自給率は約 40%で外国からの依存が高くなっています。日本の農業や農産物に対する正しい理解が必要となっていることから、農政部では、市民が主体となった農業応援団のさっぽろ農学校を育成し、生産者を応援します。 対象{市民} 実績(現状値): 農業応援団育成数 H20:24人 H21:24人 H22:24人 H23:24人 (目標 各年24人)</p> <p>■ 地産地消推進事業<保健福祉局・子ども未来局・経済局・教育委員会> 北海道産食材を使用することの意義を市民に広く啓発していきます。食育関係局が発行する情報誌やホームページを活用し地産地消の普及・啓発をします。 保健所・保健センターでは、地域食育講座などを活用して地産地消を啓発し市民理解を促進します。 対象{市民} 実績(現状値): 保健福祉局:保健センター食育講座 H20:年199回 H21:年451回 H22:年403回 H23:年320回 (目標 各年30回)</p> <p>保育所では、食育講座などを活用して地産地消を啓発します。 対象{保育所入所児童・保護者・一般} 実績(現状値): 子ども未来局:保育所地産地消啓発回数 H20:0回 H21:1回 H22:24回 H23:24回 (目標 各年10回以上)</p> <p>農政部では、関連イベントも含め、あらゆる市民啓発事業を活用し地産地消の普及・啓発に努めます。 対象{市民} 実績(現状値): 経済局:地産地消啓発事業参加者 H20:12,000人 H21:78,000人 H22:48,000人 H23:50,000人 (目標 各年2万人)</p> <p>中央卸売市場では、農業体験を通じて、青果物の地産地消・流通の啓発に努めました。 対象{母親と子供(小学生以下)} 実績(現状値): 経済局:「母と子のイモ掘り体験ツアー」 H20:198人 H21:197人 H22:193人 H23:廃止 (目標 各年200人)</p>

H23年度 終了

目 標	重点取組	主な施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
3 市民みんなで作る食文化	3-3 地域における食育の推進	3-3-1 食育推進体制の整備	<p>■ 食育推進ネットワーク事業＜保健福祉局＞ 保健所では、「札幌市食育推進計画」を推進するために、食育関係者が情報交換や情報の共有化を図ることを目的に「食育推進ネットワーク事業」を進めます。 対象{食育関係者} 実績(現状値):食育推進ネットワーク会議開催回数 H20:0回 H21:3回 H22:1回 H23:0回 (目標 各年1回)</p> <p>■ 栄養教諭等による食育の推進＜教育委員会＞ 学校では、栄養教諭などを中核として食育の取組を進めます。また、学校給食における食物アレルギー対応の体制整備のさらなる充実を図ります。 対象{小学校・中学校} 実績(現状値):栄養教諭配置数 H20:21人 H21:54人 H22:86人 H23:118人 (目標値 なし)</p> <p>■ 食育推進会議の開催＜保健福祉局＞ 保健所では、食育推進計画の効果的・効率的な推進を図るために、食育推進会議を開催します。食育推進会議では、計画の進捗管理等を行います。 対象{食育関係者} 実績(現状値):札幌市食育推進会議開催回数 H20:1回 H21:1回 H22:1回 H23:1回 (目標 各年1回以上)</p> <p>■ 外食料理栄養成分表示推進協議会の開催＜保健福祉局＞ 保健所では、外食料理栄養成分表示事業を推進するために、栄養士会、食生活改善推進員協議会、飲食店の代表者等を構成員として、外食料理栄養成分表示推進協議会を開催します。 対象{食育関係者} 実績(現状値):外食料理栄養成分表示推進協議会開催回数 H21年度 終了 H20:1回 H21:一回(終了) (目標 各年1回)</p> <p>■ 健康づくり推進協議会の開催＜保健福祉局＞ 保健所では、「健康さっぼろ21」を推進するために、医師会、歯科医師会等の学識経験者と連合町内会会長等を構成員として、母子保健の充実や栄養・食生活、運動の推進等について協議します。 実績(現状値):健康づくり推進協議会開催回数 H20:0回 H21:1回 H22:1回 H23:0回(目標 各年1回)</p> <p>■ 学校と保健センターの食育協働事業＜保健福祉局・区・教育委員会＞ 学校等を会場に、区保健福祉部管理栄養士と開催校の学校栄養教諭等の協働で、児童・生徒の保護者に対してパネル等の活用し、食育情報を提供します。食育クイズ等を取り入れた参加型の事業とします。 対象[開催校の児童・生徒の保護者] 実績(現状値):H22 17校 H23 34校 (目標 初年度 15校 H23年度以降 30校)</p>

目 標	重点取組	主な施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
3 市民みんなのできる食文化	3-3 地域における食育の推進	3-3-2 札幌市の食育推進運動	<p>■ 食育特別大使の活動<保健福祉局> 国内外で活躍されている著名な方を「札幌市食育特別大使」として委嘱し、札幌市の食育を広くPRします。 対象{市民} 実績(現状値):活動回数 H21:20回 H22:17回 H23:13回 (目標 各年3回)</p> <p>■ 食育月間等の啓発事業実施<市民まちづくり局・保健福祉局・子ども未来局・経済局・区・教育委員会> 食育を国民運動として推進するために、国では毎年6月を食育推進月間に定め、食育を進めることとしています。 札幌市は食育月間等に、シンポジウムなど食育を推進するための啓発事業を行います。 対象{市民} 実績(現状値):食育シンポジウム等 H20:2回 H21:1回 H22:1回 H23:1回(パネル展) (目標 各年1回)</p> <p>■ 研修会・シンポジウムの開催<保健福祉局> 保健所では、市民の食育への関心を高めるために、「食育」に関する研修会やシンポジウムを開催します。 対象{市民} 実績(現状値):特定給食施設管理者研修会 H20:2回 H21:2回 H22:2回 H23:2回 (目標 各年2回)</p> <p>■ 食育に関する調査の実施<保健福祉局・子ども未来局・教育委員会> 食育への関心や主要食品の摂取動向等を把握するために、食育に関する調査を実施します。 対象{市民} 実績(現状値):市民アンケート H20:一回 H21:1回 H22:一回 H23:一回 (H24年までに目標 1回以上) 市民健康・栄養調査 H20:一回 H21:一回 H22:一回 H23:1回 (H24年までに目標 1回以上)</p>

目 標	重点取組	主な施策	食育推進計画の事業（H20～H23年）
3 市民みんなのでつくる食文化	3-3 地域における食育の推進	3-3-3 ボランティアの育成・支援	<p>■ 食育ボランティアの育成事業＜保健福祉局・区＞ 保健センターでは、健康づくりを進めるためのボランティアを養成するために、「札幌市食生活改善推進員養成講座」を開催します。 対象{市民} 実績(現状値): 食生活改善推進員養成講座人数 H20: 169人 H21: 152人 H22: 131人 H23: 162人 (目標 各年 160人)</p> <p>■ 札幌市食育学生ボランティアの養成・派遣事業＜保健福祉局＞ 保健所では、「食」に関心のある学生を対象に、学生が地域で食育活動を行うために必要な知識習得のための養成講座を開催します。また、講座を受講してボランティア登録した学生を、札幌市及びまちづくりパートナー協定企業の食育事業等に派遣します。 対象{市民} 実績(現状値): 札幌市食育学生ボランティア人数 H21: 156人 H22: 196人 H23: 152人 (目標 各年 50人) 実績(現状値): 札幌市食育学生ボランティア派遣回数 H22: 29回 H23: 30回 (目標 各年 20回)</p> <p>■ 食育ボランティアの支援＜保健福祉局・区＞ 保健所・保健センターでは、食育ボランティアの札幌市食生活改善推進員協議会に対して研修会の開催や事業推進のための会議などを開催し、市民啓発を行いやすい環境づくりに努めます。 対象{食生活改善推進員} 実績(現状値): 研修回数 H20: 64回 H21: 71回 H22: 119回 H23: 54回 (目標 各年 50回)</p> <p>■ 農体験リーダーの育成＜経済局＞ 農政部では、農体験リーダーの認定・育成を行い、農業体験学習会等へ講師として派遣します。 対象{農業体験リーダー} 実績(現状値): 派遣数 H20: 12回 H21: 24回 H22: 46回 H23: 47回 (目標 各年 10回)</p> <p>■ 食育ボランティアの育成事業＜保健福祉局・区＞ 保健センターでは、健康づくりを進めるためのボランティアを養成するために、「札幌市食生活改善推進員養成講座」を開催します。 対象{市民} 実績(現状値): 食生活改善推進員養成講座人数 H20: 169人 H21: 152人 H22: 131人 H23: 162人 (目標 各年 160人)</p>

